

【ポスター発表】

「住民主体」と「専門職支援」

- ある市社会福祉協議会の取り組みから -

関西福祉科学大学 齊藤千鶴(000994)

キーワード：住民主体、専門職支援、主体形成

1. 研究目的

地域課題の解決を考えると、地域住民やボランティア、NPOといったインフォーマルな社会資源の役割が重視される。また、地域福祉の観点からは、そうした地域課題の解決に向けた住民活動は、「住民主体」で取組むことが重要であるとされる。そして、「住民主体」で展開する地域福祉活動が、「福祉コミュニティ」形成につながるといわれている。

そこで、「住民主体」で取組む地域活動とは、具体的な実践場面では、どのように展開することができるのであろうか。「住民主体」で地域活動を展開するためには、社会福祉協議会の専門職はどのように支援していくことができるのであろうか。そこで活用される「コミュニティワーク」・「コミュニティソーシャルワーク」といった社会福祉援助技術としてのソーシャルワークの専門性をどのように発揮することができるのであろうか。

地域で福祉課題を抱える住民が、自ら主体的に活動するのを側面的に支援する「専門職による援助」の重要性は大きい。ただし、「住民主体」と「専門職による支援」の両立をどのように図るのかは、むずかしい問題をはらんでいる。「専門職による支援」をどこまで積極的に行い、「住民主体」を損ねないぎりぎりのところに支援をとどめ、全体の活動の動きを見守りながら、「住民主体」を尊重し、守りきることは難しい。

専門職の支援をどのように展開し、住民主体を損ねることがないように、住民主体のあり方を守ることができるのか、ある市社協の取り組みから学ぶことが本研究の目的である。

A市社協では、上記した観点から「住民主体」を中心に据えた地域福祉活動の取り組みに力を入れている。その取り組みから、地域住民による真の「住民主体」の地域福祉活動を実践する際の専門職による支援の方法を学び、その支援モデルの提示を目的とする。

2. 研究の視点および方法

住民の主体形成をねらいとして、A市社協は地域住民の活動を支援するなかで、「地域の福祉講座」を開催し、地域住民の学習活動に取り組んでいる。その学習活動を経た地域住民の中から、希望者による「地域福祉座談会」が開催される。この座談会のなかで、「主体形成」をねらいとして、さらに「地区別地域福祉座談会」が開催される。このプロセスを経て、各地域での「地域福祉協議会」の設立が目指されている。社協職員によるこの支援プロセスにおける、住民主体形成の醸成と成果を検証する。

3. 倫理的配慮

A市社協の専門職としての職員の地域住民に対する支援活動については、「地域の福祉講座」に関した筆者がその活動プロセスを関係職員より聴取しており、こうした研究活動を行うことについては、倫理的配慮をすることで了解を得ている。また、本研究発表においては「A市社協」として表記することについても了解を得ている。

A市社協のこれまでの取り組みと今後の支援活動の展望を明らかにすることについても、倫理的配慮をすることで了解を得ている。

4. 研究結果

A市社協があるA市は、大都市への通勤圏内に位置する人口約5万3千人の小都市である。高齢化率は低く約16%である。元々は農業を中心とする人口1万人程度の小さな町であったが、都市への通勤者を中心に人口が増加し、ベッドタウン化していった。そうした人口増加により、新旧住民に隔たりが生じ、全国的な流れと同様に、地域のつながりが希薄化している。

A市社協の「地域福祉」における取組としては、高齢者福祉として、「ふれあいいきいきサロン」、「見守りネットワーク」、「ふれあい給食サービス」がある。また、子育て支援としては、「住民参加型在宅福祉サービスグループの創設と支援」がある。そして、障害者福祉としては、「障害児サロン」がある。こうした取り組みを経て、A市社協は「住民主体」の地域福祉活動展開を目指して、まずは「啓発事業」として「地域の福祉講座」の開催をスタートさせた。

講座のプログラムでは、受講生の中から地元地域での地域福祉活動を「住民主体」で進めるリーダーの養成をねらいとして、地域福祉と各分野の福祉についての「啓発講座」を実施した。特に「住民活動を進める必要性と意義」、「社協の役割と位置づけ」についての内容が盛り込まれた。社協は、「地域福祉のパイプ役、調整役。主体は住民。社協は黒子。」「社協があって活動がある」のではなく、「活動があって、社協はそれを支援する」という。

こうした「啓発講座」を受講した市民には、福祉への興味・関心を高めてもらう。受講メンバーの希望者は、次のステップである「地域福祉座談会」(地域福祉のワークショップ)に参加し、個人の興味や関心を「地域への意識」に広げ、個人の不安や心配を「共通した地域の福祉ニーズ」に高めていく。こうして主体的に地域の問題・課題を地元で取組むための「地域福祉協議会」の立ち上げに、社協職員は側面より支援を行なう。

この過程をたどり到達した「地域福祉協議会」では、立ち上げに関したメンバーが「企画部会」を担当する。協議会結成の成果を市内の他地域にも広げるため、まずは市内の誰でもが参加できる「地区全体の高齢者向けサロン活動」が準備され、住民の「主体形成」を念頭に活動が展開される。講座から座談会へつながり、地区別の「地域福祉座談会」の主体的結成へと発展し、最終目標の地区別「地域福祉協議会」の結成への成果がみられた。